

議 員 協 議 会

令和 8 年 8 月 10 日
委 員 会 室

1 開 会

2 理 事 者 報 告

- (1) 一般会計補正予算の専決処分について
- (2) 旧庁舎等跡地の土地利用について
- (3) 西脇市における水道水中の有機フッ素化合物（P F O S 及び P F O A）について

3 協 議 事 項

- (1) 令和 7 年度事務事業評価報告書について
（総務産業常任委員会・文教民生常任委員会）
- (2) 各委員会からの報告
 - ア 文教民生常任委員会
 - イ 総務産業常任委員会
 - ウ 広報広聴特別委員会
- (3) 文教民生常任委員会行政視察報告（小野市、砺波市、かほく市）
- (4) 各組合議会からの報告
 - ア 北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園議会
 - イ 北播衛生事務組合議会
 - ウ 北はりま消防組合議会
- (5) 先進地視察研修会（広島県庄原市ライドシェア）報告
- (6) その他

4 そ の 他

令和 7 年度
事務事業評価報告書

評価対象事業名：日本のへそ西脇地域食材でおもてなし支援事業

令和 8 年 9 月
総務産業常任委員会

評価対象事業名：日本のへそ西脇地域食材でおもてなし支援事業

1 事業の目的

日本のへそ西脇地域食材でおもてなし条例（平成28年1月1日から施行）の基本理念に基づき、地域食材の活用を通じて、市の責務並びに生産者及び市民の役割を明らかにし、郷土愛と思いやりを持って来訪者をもてなすことで、地域経済の活性化を図る。

2 計画等の位置付け

(1) 総合計画の位置付け

「第2次西脇市総合計画・後期基本計画」

第4章 地域特性を生かした産業とにぎわいがあふれるまち

政策3 魅力ある農畜産物を生産する

施策1 ブランド農畜産物を振興します

(2) 関連体系へ事業の位置付け

関連計画等

「観光交流推進ビジョン」、「日本のへそ西脇農業ビジョン」

「令和5年度 西脇市まちづくり市民アンケート」

3 事業概要

(1) 実施年度

平成28年度から毎年実施

(2) 予算額

日本のへそ西脇地域食材でおもてなし支援事業補助金として、毎年 1,300千円

(3) 事業内容

地域の特産品である「西脇ローストビーフ」の知名度向上等を目的として、西脇多可料飲組合・西脇ローストビーフ部会への予算措置が行われ、イベント出店（みらフェス、産業フェスタ等）、にしわきレシピコンテスト、肉バル等の実施など

(4) ローストビーフの出荷額、出荷量、取扱店舗数の推移

年度	出荷量 (kg)	出荷額 (千円)	取扱店舗 (軒)	活動実績
H28	616	3,338	15	肉祭～肉の祭典inにしわき～出店、西脇ローストビーフV S加古川ギュッとメシスタンプラリー開催、レシピコンテスト開催
H29	616	3,515	14	にしわきごはんスタンプラリー参加、みらフェス出店、農業祭・産業フェスタ出店、ローストビーフ料理教室開催、レシピコンテスト開催
H30	742	4,379	11	にしわき・たかうまいもん市出店、みらフェス出店、農業祭・産業フェスタ出店、兵庫県農と食の祭典出店、ローストビーフ料理教室開催、西脇ローストビーフV S加古川ギュッとメシスタンプラリー開催、レシピコンテスト開催
R 1	567	3,719	11	にしわき・たかうまいもん市出店、みらフェス出店、農業祭・産業フェスタ出店、兵庫県農と食の祭典出店、ローストビーフ料理教室開催、レシピコンテスト開催
R 2	420	2,654	11	兵庫県美食のフェア出店、うまいもん弁当市出店、へソノオ・ホットロック新商品「トータスドッグ」開発、レシピコンテスト開催
R 3	523	3,637	13	得々オードブル市参加、日本のへそ西脇地域食材DEおもてなしマルシェ開催、レシピコンテスト開催
R 4	449	3,272	13	ひょうご美食のフェア出店、みらフェス出店、農業・産業フェスタ出店、うまいもん市出店、お弁当マルシェ出店、レシピコンテスト開催、PRパンフレット更新
R 5	390	2,896	13	北播磨農と食の祭典出店、みらフェス出店、農業祭・産業フェスタ出店、レシピコンテスト開催、ニクバルin西脇ロイヤルホテル開催、レシピコンテストレシピ集発行
R 6	356	3,026	11	ひょうご美食フェア出店、みらフェス出店、農業祭・産業フェスタ出店、レシピコンテスト開催、ニクバルin西脇ロイヤルホテル開催

4 調査概要

令和7年12月8日	令和7年度事務事業評価対象候補事業の選定について協議
令和8年1月8日	令和7年度事務事業評価対象候補事業を「日本のへそ西脇地域食材でおもてなし支援事業」に決定
令和8年1月29日	森脇理事長に西脇ローストビーフ部会の活動について聴き取り
令和8年2月5日	農林振興課から説明を受ける。
令和8年3月25日	森脇理事長に事務事業評価の進め方や今後の予定を報告
令和8年4月2日	「日本のへそ西脇地域食材でおもてなし支援事業」について協議
令和8年5月7日	「日本のへそ西脇地域食材でおもてなし支援事業」について協議
令和8年5月8日	森脇理事長に活動内容の詳細について再度、聴き取り
令和8年6月12日	「日本のへそ西脇地域食材でおもてなし支援事業」を令和7年度事務事業評価対象事業に決定
令和8年7月2日	「日本のへそ西脇地域食材でおもてなし支援事業」について評価

5 成果及び課題

本事業は、新たなご当地グルメとして誕生した黒田庄和牛を使用したローストビーフについて、ローストビーフ部会が事業者の立場から主体的にPR活動に取り組むことに対し、市が支援を行う事業である。そのため、市が部会に対して、具体的な数値目標を設定し、その達成を求める形では運営されておらず、事業者の自主性を尊重した支援制度となっている。また、本事業はローストビーフの販売促進ではなく、黒田庄和牛をはじめとする地域食材の認知度向上を目的としていることから、取扱店舗の売上や利益を成果指標としておらず、仕入額や販売額の把握・検証も行われていない。

一方で、事業の活動実績として、取扱店舗数や年間のイベントでのPR回数を毎年確認しており、継続的な普及活動が実施されている点は評価できる。

しかしながら「日本のへそ西脇地域食材でおもてなし条例」の基本理念は、地域食材を活用したおもてなしを通じて、地域食材の魅力発信と地域経済の活性化を図ることであり、現在の活動指標だけでは事業本来の成果を十分に評価することは難しい。

今後は、認知度の向上やイベント来場者数、来訪者数の増加、地域経済への波及効果など、事業目的に沿った成果指標の設定を検討するとともに、事業効果を継続的に検証し、より効果的な事業展開につなげていくことが望まれる。

6 事業評価

(1) 妥当性：4.0

本事業は、「日本のへそ西脇地域食材でおもてなし条例」の基本理念に基づき、黒田庄和牛を活用したローストビーフを地域資源としてPRし、地域食材の認知度向上や地域経済の活性化を図ることを目的としていることから、市が支援する意義及び公益性は認められる。

また、ローストビーフ部会が主体となって事業を実施し、市はイベント開催経費及び加工費を支援することで事業を後押ししており、民間の主体性を生かした事業手法となっている点は評価できる。

一方で、加工されたローストビーフはイベントだけでなく各店舗で販売されることから、市の補助は営業利益を目的としたものでなく、地域食材のPRを目的とした支援であることについて、市民へ分かりやすく説明していく必要がある。

(2) 有効性：3.6

本事業は、黒田庄和牛を活用したローストビーフを新たなご当地グルメとしてPRし、地域食材の魅力発信を図る取組であり、ローストビーフ部会による継続的なイベント出店やPR活動により、一定の成果が認められる。

また、一括加工により安定した商品供給が可能となり、イベントと店舗販売の双方で地域食材をPRできる体制が構築されていることは評価できる。

一方で、成果の把握はイベント回数や取扱店舗数などの活動実績が中心となっており、認知度の向上や来訪者数の増加、地域経済への波及効果などについては十分な検証が行われていない。

今後は、認知度調査やイベント来場者アンケートなどを活用し、事業目的に沿った成果指標を設定するとともに、事業効果を継続的に検証することが必要である。

(3) 効率性：4.3

本事業では、イベント用と店舗販売分を合わせて一括して加工することにより、加工費を低減し、各店舗が個別に加工を委託する場合と比較して効率的な事業運営が図られている。

また、食品衛生上の観点から加工業者への委託が必要である中、一括加工により品質を確保するとともに、加工コストの抑制にもつながっていることは評価できる。

一方で、補助金投入額に対するPR効果や地域経済への波及効果など、費用対効果については十分な検証が行われていないことから、今後は事業効果を定量的・定住的に把握し、効率的な事業運営に努められたい。

(4) 総合評価：4

本事業は、「日本のへそ西脇地域食材でおもてなし条例」の基本理念に基づき、黒田庄和牛を活用したローストビーフを地域資源としてPRすることにより、地域食材の認知度向上と地域経済の活性化を目指す事業であり、市が支援する意義は認められる。

また、ローストビーフ部会が主体となる取組を市が支援し、一括加工によるコスト削減や品質確保など、効率的な事業運営が図られている点は評価できる。

一方で、現在の事業評価はイベント実施回数や取扱店舗数などの活動実績を中心としたものとなっており、認知度向上に関する市民アンケートなどは実施されているものの、事業本来の目的である地域経済の活性化については、来訪者数の増加や地域経済への波及効果などの成果が十分に把握・検証されているとは言えない。

今後は、活動実績だけでなく、事業目的に即した成果指標を設定し、事業効果を客観的かつ継続的に検証するとともに、市の支援が営業利益への補助ではなく、地域食材のPRと地域ブランドの確立を目的としたものであることについて、市民に対して

分かりやすく示していくことが重要である。

7 今後の方向性

本事業は、地域食材の魅力発信と地域経済の活性化に資する事業として、今後も継続して実施することが望ましい。

一方で、事業評価に当たっては、取扱店舗数やイベント実施回数などの活動実績だけでなく、地域経済の活性化という事業目的に即した明確な成果指標及び効果指標を設定し、認知度の向上、来訪者数の増加、交流人口の拡大、地域経済への波及効果などについて、継続的に検証を行う必要がある。

また、ローストビーフ部会をはじめとする関係者との連携を一層深め、効果的なPR手法や事業内容の見直しを進めるとともに、補助金の費用対効果についても検証し、市民に対して事業成果を分かりやすく示すことが重要である。

今後も、民間の主体性を尊重しながら、市は地域食材のブランド力向上と交流人口の拡大につながる支援を継続するとともに、設定した成果指標及び効果指標に基づくPDCAサイクルを確立し、事業内容の改善を図りながら、条例の基本理念の実現に向け、より効果的な事業へ発展させられたい。

8 各委員意見

○高瀬弘行委員長

本事業は条例の理念に基づき、地域食材を活用したおもてなしを推進する事業として、地域ブランドの発信や観光交流の促進に一定の役割を果たしてきたものと評価する。

一方で、事業開始から約10年が経過する中、出荷量や取扱店舗数は大きな伸びを示しているとは言えず、現状のイベント実施を中心とした事業手法だけでは、十分な成果につながっていると言い難い。また、事業の推進に当たっては、西脇ローストビーフ部会をはじめとする関係者の協力に支えられているが、担い手への負担が固定化することなく、持続的に事業を展開できる体制づくりも重要である。

今後は、活動実績のみならず、地域経済への波及効果を重視した成果指標を設定するとともに、事業効果の検証を行いながら、関係団体や事業者との連携の裾野を広げ、持続可能な地域ブランド戦略へと発展させていくことが望まれる。

○杉本佳隆副委員長

地域食材のPRや観光振興、地域活性化につながる取組として、その意義は認められる。また、事業者自らが継続的にイベントを開催し、地域食材の魅力発信に努めていることは評価できる。個々の店舗では対応が難しい加工費の低減や安定供給の仕組みを構築することで、適正な価格での提供を可能としている点も、本事業の効果の一つである。

以上のことから、本事業は直ちに廃止・縮小を検討すべき事業でなく、地域食材のPR事業として継続する意義は認められる。

○馬場智大委員

来訪者数や認知度向上等の成果指標が設定されておらず、活動実績（イベント出店数等）のみで効果を測定している状況にあり、今後は、①具体的な数値目標の設定、②出店実績等に応じた補助額の見直し、③受益者負担の適正化、④事業効果（来訪者数・経済波及効果）の検証手法を検討する必要があるのではないのか。

では、なぜ明確な成果指標が設定されていないのか。その一因として考えられるのが、本事業の根拠となる「日本のへそ西脇地域食材でおもてなし条例」が、地域食材のブランド化、おもてなしの推進、観光誘客、郷土への誇りや愛着の醸成など、複数の理念を包含している点にあるのではないのか。そのため、本事業においても目的が多岐にわたり、成果指標を明確に設定しにくい構造となっていることが考えられる。しかし、限られた財源や人的資源の中で事業効果を最大化するためには、「選択と集中」の視点が重要である。

観光誘客については、本来、商工観光部門が中心となって推進すべき施策であり、地域食材を観光資源として活用する取組については、関係部署との連携のもとで実施することが望ましい。また、郷土への誇りや愛着の醸成についても、教育や地域活動を通じて取り組むべき内容であり、本事業の主要な目的として位置付けることには課題がある。

そのため、本事業は農林振興施策としての役割を明確にし、「地域食材のブランド確立」を主たる目的に据えるべきである。目的を明確にすることで、認知度、販売額、出荷額、取扱店舗数など、事業成果を客観的に評価できる成果指標を設定しやすくなるほか、補助金の効果検証や事業改善にもつながるものと考ええる。

その上で、本事業の目的を地域食材のブランド確立と位置付けるのであれば、現在実施している補助金事業の手法についても見直す必要があると考える。

現在は、西脇多可料飲組合への補助を通じて、黒田庄和牛を使用したローストビーフ等をイベントや店舗において比較的安価に提供する取組が行われている。しかし、ブランドの確立という観点から見ると、価格補助を事業の中心に据えることがブランド価値の向上に直結するとは考えにくい。

ブランドとは、単に商品を販売することではなく、その商品や地域が持つ価値や魅力を消費者に認知してもらい、信頼や共感を積み重ねることで形成されるものである。そのため、本事業においては、価格補助を中心とした事業から、ブランド戦略やプロモーションを主軸とした事業へ転換していくことを検討すべきである。

具体的には、ブランド戦略やプロモーションに専門性を有する事業者への委託、地域食材の魅力や生産者のストーリーを効果的に発信する取組、SNSや動画コンテンツを活用した情報発信、ターゲットを明確にしたPRなど、認知度の向上につながる施策へ重点的に予算を配分することが有効であると考ええる。

一方で、価格補助による試食会やイベント販売については、ブランドを知ってもらうための導入施策として一定の意義は認められる。しかし、それはブランド戦略全体の中の補完的な手法として位置付けられるべきであり、それ自体を事業の目的とするのではなく、ブランド認知の向上や販路拡大につなげるためのプロモーションの一環として、必要に応じて実施すべきである。

本事業の根拠となる「日本のへそ西脇地域食材でおもてなし条例」の理念そのものについては賛同するものであり、地域食材の魅力を広く発信し、地域経済の活性化を図るという方向性は重要である。しかし、その理念を実現するためには、農林振興施策としての役割を明確にし、「地域食材のブランド確立」を主たる目的として位置付け、その目的に沿った事業手法へ転換していくことが必要である。

ブランドは、一時的な価格補助によって形成されるものではなく、継続的な情報発信や戦略的なブランドプロモーションを通じて、消費者の認知と信頼を積み重ねることで築かれるものである。限られた約 130 万円の予算を最大限有効に活用するためにも、事業の目的を明確化するとともに、その目的に合致した事業手法へ抜本的に見直し、効果検証と改善を繰り返しながら地域食材のブランド力向上につなげていく必要がある。

○長谷川智春委員

市は事業者の自主的なPR活動を支援していますが、その内容や効果を把握・検証する必要があるのではないかと考えます。また、検証結果を踏まえ、より効果的なPR支援となるよう、補助内容や支援手法の見直しも必要であると考えます。

○岸本年裕委員

本事業は、来訪者への歓迎意識の醸成と本市の魅力発信に大きく寄与している事業であると評価します。今後、大阪・関西万博などを契機に、交流人口の拡大が期待される中、本市の魅力を効果的に発信し、再訪につなげるためにも、おもてなしの取組は重要です。また、市民の郷土愛や地域への誇りを育む効果も期待できることから、本事業については内容の充実を図りながら継続すべき。

○高瀬洋委員

本事業は、イベント開催時にローストビーフに関係する事業者が、共通して仕入れるローストビーフの加工費の補助を行い、食を通じてイベント開催時の来訪者への「おもてなし」と「西脇ローストビーフの知名度向上」を狙いとしている。したがって継続する必要があると考えるが、残念ながらローストビーフそのものの出荷量は減少傾向にある。年ごとの検証と次年度以降への改善という要素も必要ではないかと考える。

○浅田康子委員

ローストビーフ部会の事業は、黒田庄和牛をイベントでは市内外にPRし、各店舗ではオリジナルの料理を提供し、西脇市の地域食材の認知向上に努められている。イベントでは動員の大きな要である。事業主自身も個人負担を負いながらも、事業展開されているので加工の費用補助は必要と考える。今後は成果等の検証も課題である。

○寺北建樹委員

イベントに限定すべき。店舗等への便宜は必要なし。

議会による事務事業評価

評価対象事業名	日本のへそ西脇地域食材でおもてなし支援事業（1,300千円）		
所管常任委員会	総務産業常任委員会	評価者	
基本政策	地域特性を生かした産業とにぎわいがあふれるまち		
政策	魅力ある農畜産物を生産する		
施策	農産物の地産地消を進めます		

事業評価

項目	評価 平均	評 価 内 容			
		理由（該当する項目を三段階で評価）			
		（○）良好・すべき （△）どちらともいえない （×）不良・すべきでない	○	△	×
妥当性	4.0	ア）社会情勢からみて実施すべきか	6	2	0
		イ）一定の成果が上がっているか、引続き継続すべきか	4	3	1
		ウ）行政で行うべきか（税金を使うべきか）	4	2	2
		エ）他事業とサービスが重なっていないか	7	1	0
		オ）他自治体と比べサービスの対象、内容が適切か	—	—	—
		カ）市民全員のためになっているか	1	5	2
有効性	3.6	ア）前年以前と比較し、事業効果は上がっているか	1	6	1
		イ）事業目標が達成できているか	3	4	1
		ウ）目標が達成可能な事業であるか	2	5	1
		エ）目標が低く設定されていないか	3	5	0
		オ）職員や外部からの人材活用が十分なされているか	7	1	0
		カ）環境を保全する配慮がなされているか	—	—	—
効率性	4.3	ア）コスト削減を考えたとき、実施方法は適切か	—	—	—
		イ）提供するサービスの質を考えたとき、実施方法は適切か	4	4	0
		ウ）地域、民間業者等に委託することが望ましくないか	—	—	—
		エ）事業に投入された人員は適切か	5	3	0
		オ）事業の合理化は図られているか	4	4	0
		カ）受益者負担等は適切か	4	3	1
総合評価	4	（事業評価に対する特記事項及び今後の方向性の理由） 本事業は地域食材のPRに一定の成果が認められる一方、事業目的である地域経済の活性化に係る効果検証は十分とは言えない。 今後は、事業目的に即した明確な成果指標を設定し、継続的な検証と改善を行い、より効果的な事業展開につなげられたい。			

今後の方向性 ※単年度事業以外はその理由を総合評価に対する特記事項に記載		拡充
		現状のまま継続すべき
	○	見直しのうえ継続すべき
		事業単位を見直し （統廃合・縮小のうえ継続）
		廃止

評価指標	
5	極めて高い
4	高い
3	普通
2	低い
1	極めて低い

令和 7 年度

事務事業評価報告書

令和 8 年 9 月

文教民生常任委員会

事業名：放課後子ども教室開催事業

1 事業の概要

放課後児童クラブ（学童保育）と連携し、地域住民の参画を得て、子どもたちに学習や体験・交流活動の場を提供する。学校の空き教室等を活用し、子どもたちが放課後を安全・安心に過ごせる居場所づくりを行うもの。

2 総合計画の位置付け

「第2次西脇市総合計画・後期基本計画」

第1章 未来を拓く次世代が育まれるまち

政策4 就学前教育と保育を充実する

施策3 放課後の居場所をつくります

3 事業の目的

健全育成の支援：子どもたちが放課後を充実して過ごせる環境を整備する。

体験機会の提供：地域資源を生かした多様な体験活動を通じ、創造性や社会性を養う。

地域の居場所づくり：地域全体で子どもを育てる体制を構築する。

4 主な活動内容

地域の実態や特性に応じ、外部講師やボランティア等の協力により以下のプログラム等を実施する。

文化活動：生け花、茶道、読み聞かせ

スポーツ：各種スポーツ、自然探検

その他：地域を生かした体験的学習

5 実施体制

担当部署：教育管理部 生涯学習課

協力者：各種団体、地域住民（指導員等）

6 事業予算 934,000円

7 市内の視察

文教民生常任委員会として、各担当委員で市内の放課後子ども教室開催事業の13事業について視察を実施

期間：令和8年2月2日～3月11日

- | | | |
|----|------------------|---|
| 1 | 楠丘小学校（読み聞かせ） | 場 所：体育館
参加者：11人（1～3年生）
内 容：詩や物語の絵本の読み聞かせ |
| 2 | 比延小学校（自然探検） | 場 所：視聴覚室
参加者：11人（1～2年生）
内 容：風船ロケット作り・飛ばし |
| 3 | 桜丘小学校（読み聞かせ） | 場 所：多目的ホール
参加者：8人
内 容：詩や物語の絵本を読み聞かせ |
| 4 | 芳田小学校（自然探検） | 場 所：運動場
参加者：6人
内 容：風船ロケット作り・飛ばし |
| 5 | 西脇小学校（読み聞かせ） | 場 所：図書室
参加者：13人（1～2年生）
内 容：物語の絵本の読み聞かせ |
| 6 | 総合市民センター（茶道教室） | 場 所：研修室
参加者：17人（1～6年生）
内 容：お茶会形式での作法や礼儀を学ぶ |
| 7 | 黒田庄体育センター(フットサル) | 場 所：黒田庄体育センター
参加者：36人
内 容：フットサル競技 |
| 8 | 重春小学校（よさこい） | 場 所：体育館
参加者：50人（1～6年生）
内 容：よさこい演舞、自由ダンス |
| 9 | 楠丘小学校（キンボール） | 場 所：体育館
参加者：10人（1～3年生）
内 容：キンボール競技（大きいボール） |
| 10 | 総合市民センター（生け花教室） | 場 所：研修室
参加者：17人（1～6年生）
内 容：花を生ける |
| 11 | 日野小学校（キンボール） | 場 所：体育館
参加者：21人（1年生）
内 容：キンボール競技 |
| 12 | 重春小学校（ふれあい体験） | 場 所：グラウンド
参加者：28人（1年生）
内 容：長縄跳び、ボール当て、フラフープ、
玉入れ |
| 13 | 日野小学校（読み聞かせ） | 場 所：図書室 |

参加者：5人（1～2年生）

内 容：物語の絵本の読み聞かせ

8 他市の視察

富山県砺波市「放課後子ども教室」での学習支援の取組について視察

学校や公民館を活用し、地域ボランティアが子どもに居場所と学習支援を提供する事業

目的：安心な居場所づくり、地域交流、学習支援

運営：地域住民・学校関係者の任意団体

【主な取組（各地区の自主学習支援）】

- | | |
|---------------|----------------------|
| ■出町小「もくもくタイム」 | 対象者：小1～小2（月～金放課後） |
| ■たかの子のびのび教室 | 対象者：小1～小2（火・木放課後） |
| ■雄神子ども塾 | 対象者：小3～小6（月・木/軽運動） |
| ■中野わくわく教室 | 対象者：小4～中3・高校生（月曜放課後） |
| ■般中応援自習室 | 対象者：中学生（月曜放課後・長期休暇） |

9 事業評価

本事業の総合評価は「4（高い）」とし、今後の方向性は「拡充」とする。

委員会の平均評価は、妥当性 4.4、有効性 4.1、効率性 4.1と、いずれの項目においても高い水準にある。

地域住民の参画を得て、学校教育を補完する多様な体験活動を提供する本事業は、地域コミュニティの核として極めて高い教育的効果を発揮していると認められる。

教育的効果と人間形成の観点から、茶道や生け花等の伝統文化を通じた「礼儀・姿勢・感性」の育成や、読み聞かせによる知的好奇心の刺激など、学校の授業では得がたい学びが子どもの自立力や情操を育んでいる。

社会性と多世代交流の促進の観点から、スポーツ活動等を通じた協調性や他者への思いやりの醸成に加え、高齢者との交流は子どもの社会性育成と高齢者の生きがいづくりの両面に寄与している。

安全な居場所の提供では、放課後児童クラブ（学童）と連携し、放課後を安全・安心に過ごせる居場所を確保している点は評価する。

（課題）

参加機会の公平性の確保では、現状は活動時間が集団下校と一致せず、保護者の送迎が必須となっているため、家庭環境等により参加できる児童が限られている。誰もが参加できるよう、帰宅支援体制等の改善が必要である。

地域・学校間の格差是正では、実施メニュー（運動系・文科系）のバランスや実施数に学校間でのバラツキがあるため、全小学校への波及とメニューの最適化を図る必要がある。

（今後の方向性）

行政視察を行った富山県砺波市の「学習支援」の場としての機能を、本市におい

でも拡充することを提言する。

特に本市の課題である学力向上に対し、放課後の時間を宿題や基礎学力の定着に活用することは有効であり、地域の自治協議会等とも連携しながら、新たな「学びの場」としての展開を積極的に図るべきである。

10 各委員の市内の放課後子ども教室の取組所感

※なお、富山県砺波市及び石川県かほく市の行政視察報告書は別途作成

○藤原秀樹委員長

放課後子ども教室を見学させていただいて、高齢者と児童がふれあう機会ができていることが、児童にとっても、地域にとっても良いことだと思いました。放課後の遊ぶ場所もなくなっていき、体を動かす、話を聞くなど児童にとっての基礎づくりになっていると思います。

しかし、参加は保護者のお迎え又は放課後児童クラブの児童に限られており、誰もが参加できるよう改善が必要だと思いました。さらに、この放課後子ども教室で学力向上のための取組の場にもできないかとも考えます。

○藤原哲也副委員長

本事業は、地域住民の参画により学校教育を補完する多様な体験（文化・スポーツ・読書）を児童に提供しており、地域コミュニティの核として極めて高い教育的効果を発揮している。

文化活動においては、楠丘小学校の「読み聞かせ」が児童の集中力と知的好奇心を刺激し、総合市民センターの「茶道教室」や「生け花教室」では、伝統文化を通じて礼儀作法や身体規範、豊かな創造性が養われている。特に、継続参加によって「姿勢の良さ」といった目に見える成長が定着している点は、自立力を育む実践として高く評価できる。

スポーツ活動においても、黒田庄体育センターの「フットサル」や日野小学校の「キンボール」を通じて、技術向上のみならず集団行動における協調性や他者への思いやり、仲間との一体感が育まれている。多様な背景を持つ児童が共に汗を流し、楽しみながら社会性を学ぶ姿は、理想的な身体教育の具現化といえる。

総じて、本事業は「礼儀・姿勢・感性」を育む地域連携の優れたモデルであり、子どもたちの個性と自律心を伸ばす場として極めて有意義であると確認した。今後もこれらの取組を継続し、地域一丸となった健全教育を推進すべきである。

○藤本留実委員

今回、複数の放課後子ども教室（読み聞かせ、茶道・生け花、フットサル、キンボール、ふれあい体験）を視察し、それぞれの活動が持つ多様な教育的価値を実感した。

文科系の教室においては、日本の伝統文化や礼儀作法、季節感を学ぶ機会が提供

されており、児童の姿勢や集中力、表現力の向上につながっている様子が見受けられた。特に、茶道や生け花においては、日常生活にも活かせる所作や感性が育まれており、情操教育の観点からも、今後さらに充実させていくべき重要な取組であると感じた。

一方、フットサルやキンボールといった運動系の教室では、体力の向上にとどまらず、チームワークやコミュニケーション能力、他者への配慮といった社会性の育成が図られていた。年齢や経験の異なる児童が協力しながら活動する姿は大変印象的であり、学校教育だけでは得がたい貴重な学びの場となっていると強く感じた。

また、いずれの教室においても、地域の指導者や関係団体の協力により運営が支えられており、「地域ぐるみで子どもを育てる」という観点からも極めて意義のある取組であると評価できる。

その一方で、参加児童数の減少や保護者負担の存在など、継続に向けた課題も明らかである。これらの課題に対しては、周知方法の見直しや参加しやすい仕組みづくりに加え、行政としての支援体制のさらなる充実が必要であるとする。

放課後子ども教室は、学校教育を補完するだけでなく、子どもたちの成長を地域全体で支える重要な基盤である。今後は、現場の声を丁寧にくみ取りながら、より多くの子どもたちが参加できる環境整備と、事業の一層の充実・発展に向けて、積極的に取り組んでいくべきである。

○異泰委員

複数の放課後子ども教室の運営を視察。西脇小学校では、18年の実績を持つボランティア団体「ブックママ」による読み聞かせが行われており、長年の経験に裏打ちされた情操教育の場が確立されていた。比延小学校の「自然探検・はっぱ会」では、風船ロケット作りなどの体験活動を通じて児童の創造性を引き出す取組がなされ、重春小学校の「ふれあい体験」では、スポーツ21等の地域住民との交流を通じて多世代が共に過ごす貴重な機会が提供されている。これらの活動は、放課後児童クラブ（学童）と連携することで、児童の居場所を単なる「預かり」に留めず、地域の教育資源を活かした「学びの有効活用」へと昇華させている点において極めて有意義である。特に、教室受講後にスムーズに学童へ移行する仕組みは、放課後の児童の安全確保と充実した時間の提供に大きく寄与している。

しかし、各校の運営において共通の課題も浮き彫りとなった。第一に、本教室の受講時間が通常の集団下校の時間帯と一致しないため、保護者による個別送迎が必須となっており、地理的条件や家庭環境によって参加機会に制約が生じている実態がある。第二に、低学年を中心とした活動現場では、一部の賑やかな児童の言動が全体の規律に波及し、プログラムの進行が著しく困難になるケースが確認された。

多様な学びの場としてこれらの事業を継続・発展させるためには、ボランティアの善意にのみ依拠するのではなく、安全な帰宅支援体制の整備や、現場での集団指導を補助する適切な人員配置、さらには指導員の負担を軽減するための組織的なバックアップ体制の検討が不可欠である。

○森脇久夫委員

桜丘小学校の読み聞かせは、高齢者ボランティアグループによるもので、「ふれあい」を目的に本事業を行っている、とのことであった。そのため、読み聞かせの時間でも、パソコン操作、書き取りドリル、読書をしている児童がいるなど、読み聞かせへの参加を強制せず、自分たちのやりたいことを自由にさせていた。その後のカルタ取りについては、ゲーム性が面白いのか、ほぼ全員が参加していた。そういったことから、児童の自主性に重きを置きながら世代間交流が主目的になっている運営になっていると感じた。

お茶と生け花については、学校の授業に無いもので、これらの体験のできることは、本事業の趣旨に沿ったものだと感じた。送迎に来られていた保護者に「本教室に参加でして子どもさんはどのようになったか？」と聞くと、「お茶では、姿勢がよくなったことや、礼儀作法が見についた」「お花は、母親の勧めで参加しているが、本人も花が好きで喜んで参加している」との話で、学校の授業とは異なる学びが子どもの成長に寄与しているとの受け止めだった。

また、フットサルは、基礎的な練習と試合形式でのコート内を走り回るかなり体力を使う競技形式のもので、指導を見ていると学校の体育の授業以上に激しいスポーツだと感じた。

いずれの教室も、学校での通常の授業にはないものであり、子どもの体験を増やし健全育成に寄与するものとして、放課後子ども教室事業の趣旨にそっており、今後も継続して運営していくことが求められると考える。

○吉井敏恭委員

放課後子ども教室は、地域ボランティアのもと学習や体験など「活動の場」が提供されている。2月4日・水曜日に芳田小学校の芳田自然探検（風船ロケットで遊ぶ）、3月4日・水曜日に重春小学校の重春ふれあい体験を視察しました。芳田自然探検では3人のボランティアに1・2年生の児童6人が参加。重春ふれあい体験では17人のボランティアに1年生の児童17人の参加がありました。参加児童からすると「おじいちゃん、おばあちゃん」のもと安心して遊べる（活動）場が提供されていました。

放課後子ども教室における世代間交流は、子どもの社会性の育成、高齢者の生きがいづくりに繋がる有意義なものであります。

視察前には、月1回、対象が低学年（1・2年生）であることから、もっと活動回数や対象学年を拡大すべきではないかと考えました。視察では、安全確保や言うことを聞かない子どもへの対応、活動の準備などボランティアの負担を考えると適切と判断しました。ボランティアの活動を継続していく体制強化を願うところであります。

○村岡栄紀委員

子どもにとってもスマホ社会が中心となってきた世の中で、放課後子ども教室は、非常に重要なアイテムであり、子どもの成長には必要不可欠であることを痛感しました。

読み聞かせでは、低学年でも高学年でも、自分で読むだけでは拾いきれない感情や場面の雰囲気や、大人が声に出して読むことで自然と受け取れるようになります。読み聞かせは、耳から物語を聞くため集中しやすく、絵本のイラストと合わせて想像を広げる体験にもつながります。また、読み手の声のテンポや抑揚を通して、文章の“リズム”をつかむ練習にもなります。このように、読み聞かせは、子どもたちが学校で学ぶ読書の基礎を支えるだけでなく、家庭で安心できる時間をつくる役割も果たします。

茶道は、私も大学時代に学ばせてもらいましたが、礼儀作法や美しい所作が身につく、集中力や精神の安定が得られます。子どもの頃から高校生ぐらいまで、落ち着きがないと言われていた私ですが、茶道を学ぶことによって、少しずつ礼儀作法を身に付け、集中力も養われたような気がします。また、四季の移ろいや日本文化への理解が深まり、日常から離れた癒しの時間を過ごせるため、心身の健康や自己成長にもつながります。

フットサルはコートが小さく人数（５人）も少ないため、ボールに関わる機会がサッカーに比べて約６倍多いとされています。パス、ドリブル、シュートの練習量が増え、基本技術が効率的に身につきます。また、スペースが狭いため、プレッシャーの中、瞬時に周囲の状況を認知し、次のプレーを判断・実行する力が自然と養われます。

このように放課後子ども教室は、普段の学校の学習をサポートするいろいろな要素がそれぞれの教室に含まれており、１つの教室に集中するのもよし、いくつかの教室を組み合わせながら学ぶのもよし、子どもにとって面白そうで取り組みやすいメニューを選択し、楽しみながら学ぶことによって、必ず学力向上につながる事業であり、今後も積極的な展開を期待するところです。

○林晴信委員

地域のみなさんとの交流という意味では問題は無いように思える。ただ、学習支援の取組が少しあっても良いのではないかと思います、特に全国学力学習調査の正答率の結果が思うように向上しない西脇市においては。

あと、学校によって取組みがバラバラなのは仕方ないとしても、運動系（体を動かす）と文科系の二つの事業があるのが理想ではないか。西脇小学校の規模で「読み聞かせ」という文科系しかないというのは奇異に感じる。

議会による事務事業評価

評価対象事業名	放課後子ども教室開催事業		
所管常任委員会	文教民生常任委員会	評価者	
基本政策	未来を拓く次世代が育まれるまち		
政策	就学前教育と保育を充実する		
施策	放課後の居場所をつくります		

事業評価

項目	評価 平均	評 価 内 容			
		理由（該当する項目を三段階で評価）			
		（○）良好・すべき （△）どちらともいえない （×）不良・すべきでない	○	△	×
妥当性	4.4	ア）社会情勢からみて実施すべきか	8		
		イ）一定の成果が上がっているか、引続き継続すべきか	7	1	
		ウ）行政で行うべきか（税金を使うべきか）	8		
		エ）他事業とサービスが重なっていないか	6	2	
		オ）他自治体と比べサービスの対象、内容が適切か	2	6	
		カ）市民全員のためになっているか	2	6	
有効性	4.1	ア）前年以前と比較し、事業効果は上がっているか	1	7	
		イ）事業目標が達成できているか	5	3	
		ウ）目標が達成可能な事業であるか	7	1	
		エ）目標が低く設定されていないか	2	6	
		オ）職員や外部からの人材活用が十分なされているか	6	2	
		カ）環境を保全する配慮がなされているか			
効率性	4.1	ア）コスト削減を考えたとき、実施方法は適切か	6	2	
		イ）提供するサービスの質を考えたとき、実施方法は適切か	5	3	
		ウ）地域、民間業者等に委託することが望ましくないか			
		エ）事業に投入された人員は適切か	1	7	
		オ）事業の合理化は図られているか	3	5	
		カ）受益者負担等は適切か			

総合評価	4	（事業評価に対する特記事項及び今後の方向性の理由） 行政視察を行った富山県砺波市の「自主学習支援」の場としての機能を、本市においても拡充することを提言する。 特に本市の課題である学力向上に対し、放課後の時間を宿題や基礎学力の定着に活用することは有効であり、地域の自治協議会等とも連携しながら、新たな「学びの場」としての展開を積極的に図るべきである。
------	---	---

今後の方向性	○	拡充
		現状のまま継続すべき
		見直しのうえ継続すべき
		事業単位を見直し （統廃合・縮小のうえ継続）
		廃止

※単年度事業以外はその理由を総合評価に対する特記事項に記載

評価指標	
5	極めて高い
4	高い
3	普通
2	低い
1	極めて低い

行政視察報告書

令和 8 年 5 月 19 日

西脇市議会
文教民生常任委員会

1 視察実施日
令和8年5月19日（火）

2 視察先
小野市役所 6階 第2委員会室

3 視察事項
(1) 学力向上の取組について
(2) 川島教授との協同による教育事業の経緯等
(3) おの検定について

4 参加者
文教民生常任委員会
委員長 藤原 秀樹
副委員長 藤原 哲也
委員 藤本 留実 巽 泰 森脇 久夫
吉井 敏恭 村岡 栄紀 林 晴信
事務局 岸本 仁子 岡本 将輝

5 概要
(1) 小野市内の学校について
・小学校8校、中学校4校、市立特別支援学校1校、小野市立幼稚園1校（児童生徒数約3,600人、教職員約300人）
・幼稚園は、これまでの2園を1園に統合し、令和8年4月「おの幼稚園」を開園
(2) おの夢と希望の教育の経緯
・平成9年、神戸市で児童の殺傷事件が発生し、兵庫県下でこころの教育が課題となる。
・平成16年、小野市では児童の学力低下が課題となる。
・小野市の「児童の基礎学力を育てる」という方針と、東北大学の川島隆太教授の「読み書きが脳を育てる、脳の前頭前野を鍛えることでこころの教育にもつながる」という提唱が合致したことから、平成17年10月に川島教授が教育行政顧問に就任、夢と希望の教育がスタート
(3) 川島隆太教授について
・「脳の司令塔」である「前頭前野を鍛える」ことは、「生きる力」を育み、こころの教育につながると提唱

- ・「前頭前野を鍛えると子供たちの夢は叶う」という理念の基、コミュニケーションをとる際や嫌なことを頑張るときに、どうすれば上手くできるのかと考える力が必要になることから、「おの夢と希望の教育」では、学力だけではなく、こころの教育も同時に実施できることを提唱

(4) おの夢と希望の教育・おの検定

- ・学力の向上だけではなく、こころの教育も踏まえ作成
- ・小野市教育委員会が教科書に基づき、テキストを作成し、教科書が変わる度に見直しを行う。
- ・行事等に合わせて実施し、学期に1回の受験
- ・受験は何度でも可能であり、80点以上が合格
- ・採点は小野市教育委員会が行い、間違いランキングを作成し、各学校の代表先生に傾向を伝え、授業でフィードバックを行う。

(5) 16か年教育

- ・平成17年から実施
- ・赤ちゃんがお腹に宿ったマイナス1歳から中学校3年生の15歳までの16年間で保護者に知っておいてもらいたい情報を周知する事業

所 感

藤原 秀樹

夢と希望の教育・おの検定を行政視察し、まずは脳科学に基づく教育として、前頭前野を鍛えることの重要性を学んだ。前頭前野を鍛えることで、やる気・行動調整力・感情コントロールが高まり、そのためには読み・書き・計算の繰り返しが不可欠であり、特に10歳前後で大きく伸びることを確認した。改めて、基礎的な読み書き計算を継続して行うことの重要性を実感した。

おの検定は、子どもたちの「合格したい」という気持ちをうまく活用し、基礎学力の定着や家庭学習の習慣化につながっていると感じた。私自身も子どもの頃、九九を段ごとに合格していく仕組みで自然と身についた経験があり、その原理を効果的に取り入れていると評価できる。また、子ども同士が教え合うことでコミュニケーション力も高まり、家庭学習の質と量が確保され、基礎学力の向上につながっていると感じた。

I C T教育については、教育委員会の担当者が「最低限にとどめ、極力使わない教育を行っている」と自信を持って説明されていた点が印象的であった。説明者の一貫した自信ある姿勢、配布されたパンフレットのシンプルで分かりやすい構成からは、「保護者に伝えたい」「理解してもらいたい」という強い意図が感じられた。私が委員会で求めてきた“シンプルで分かりやすい広報物”が実際に形になっており、その姿勢こそが重要だと改めて感じた。

学力向上には家庭学習が不可欠であり、予習・復習・繰り返しを習慣化し、学校・保護者・子どもが一体となって取り組む必要があると強く感じた。

今回の「おの夢と希望の教育・おの検定」の行政視察は非常に有意義であり、小野市が全国平均を上回り、北播磨でトップクラスを維持している理由を理解することができた。西脇市としても、しっかりと取組を進めていきたい。

藤原 哲也

小野市では、学力低下や心の教育への危機感から川島隆太氏を顧問に迎え、「簡単な計算や音読が前頭前野を活性化させ、自制心や協調性を育む」という脳科学の知見を軸にした教育改革を断行している。その中核をなす「おの検定」は、市教育委員会自らが採点・認定を行うことで家庭学習の習慣化と達成感を支えており、単なる詰め込みではない「心を鍛えて頭を鍛える」という独自の学習サイクルを確立した。さらに、乳幼児期から中学校卒業までを見通した「16か年教育」や地域の小中一貫教育を展開し、小学校高学年からの教科担任制や小中合同の教育研究などを通じて、子供たちの成長を社会全体で切れ目なく支える仕組みを構築している。現代の課題であるI C T活用

(G I G Aスクール構想)においても一時の流行に流されず、デジタル端末の長時間利用がもたらす弊害を科学的に捉え、最適利用時間を「30分から1時間」に設定し、コピペに頼らない対話型学習に主眼を置くなど、極めて理性的な「適正化」を徹底していた。

何より感銘を受けたのは、これら現場の変革を支える教育委員会自身の組織改革である。従来の権威主義的な定例訪問や上意下達の関係性を自ら廃止し、学校独自の自由裁量予算を創設するなど現場へ大胆に裁量権を委譲して「学校と一緒に考える伴走者」へと姿を変えている。また、市長のトップダウンのもと、福祉部局や警察出向者とも校務情報を共有するネットワークを構築し、いじめや不登校の予兆を早期に察知して家庭と連携する「先手管理」の危機管理体制は、重大事案の発生を抑え込む実効性の高いセーフティネットとして機能していた。このブレない方針は、近隣市町を下回る不登校率や圧倒的な非認知能

力の高さとして現れており、全国学力・学習状況調査でも全国平均以上の良好な水準を維持している。同時に、図表の読解や記述力の課題、中学生の将来の夢への意識、ＩＣＴ利用時間が30分未満の生徒の正答率の高さなど、データに基づく成果と次なる課題が明確になっている点も特筆に値する。小野市の現場の自主性を尊重しつつ部局を超えて連携する先進事例は、本市も取り組んでいると思うが、教育行政を発展させていく上で参考になるものであり、本市としても具体的な施策へと反映させていくべきである。

藤本 留実

今回の視察では、小野市が20年にわたり継続して取り組まれている脳科学教育について学ばせていただきました。特に印象的であったのは、学力向上のみを目的とするのではなく、「夢と希望の教育」という理念のもと、子どもたちの心や生活習慣、人との関わりまでを含めた総合的な教育を実践されていた点です。また、「16か年教育」という考え方にに基づき、妊娠期から中学校卒業までを一貫した成長過程として捉え、保護者支援も含めた取組を行われていることは、大変先進的であり、子どもの健やかな成長には家庭との連携が不可欠であることを改めて認識いたしました。さらに、小野市独自の「おの検定」においては、基礎学力の定着だけでなく、子ども同士が教え合うことで思いやりの心や自己肯定感を育む仕組みが構築されており、学力と人間力の両面を大切にされていることが伝わってまいりました。教育施策は、短期間で成果が見えるものではなく、継続した積み重ねが重要であると感じています。今回の視察を通じて得た学びを今後の委員会活動や政策提言に活かし、西脇市においても、子どもたち一人ひとりが安心して学び、夢や希望を持って成長できる教育環境づくりについて、引き続き取り組んでまいります。

巽 泰

小野市では平成16年から、川島隆太氏を教育行政顧問に迎え、脳科学の知見を取り入れた教育を推進している。その中で「おの検定」という独自の取組を実施し、漢字・計算・縄跳び・英語について教科書準拠の自作テキストを用い、学期ごとに検定を行っている。点数のみを目的とせず、合格まで何度も挑戦できる仕組みにより、「やればできる」という挑戦意欲の醸成が図られている。

今回の視察で最も印象的であったのは、数値として表れる学力以上に、その教育の結果として育まれている「子どもたちの心」の姿である。全国学力・学習状況調査において、小野市の小学6年生が「将来、誰かの役に立つ仕事がしたい」との問いに対し、肯定的回答が100%

であったという結果は、教育の本質的な成果を示すものである。基礎・基本の徹底を通じて、「努力すれば報われる」という自己有用感を育むことが、他者や社会に貢献したいという志へとつながっている点に強い意義を感じた。

本市においても、家庭を巻き込んだ学習習慣の定着や、子どもたちが「自分は社会の役に立てる」と実感できるような自己有用感を高める学びが必要なのではないだろうか。特に、小野市が実施しているような「何度でも挑戦でき、周囲がそれを認め、共に喜ぶ」学級づくりの視点は教育DXが進む中でも失ってはならない「五感を通じた教育」の根幹であると考える。

「夢と希望の教育」は、単なる学力向上策ではなく、子どもたちが将来の社会を支える一人としての自覚と誇りを持つための人間教育であった。地域の基盤を支える人材を育成するためにも、今回学んだ「心を育てる」視点を本市でも伝えていきたい。

森脇 久夫

小野市の学校教育における学力向上施策は、全国学力・学習状況調査の結果において全国平均を上回る成果を上げており、その取組が一定の成果につながっているものと感じました。

その大きな特徴の一つが、脳科学者として著名な東北大学の川島隆太教授を教育顧問に迎え、脳科学理論を基礎とした教育プログラムを構築している点です。教育にはさまざまな考え方がありますが、教育顧問の提起する理論に沿って市全体で統一した教育システムを構築していることが、成果につながる要因の一つであると考えます。

次に、小野市独自の教材である「おの検定」が挙げられます。これは脳科学理論に基づき、読み書きを中心とした学習によって脳を育て、基礎学力の向上を図ることを目的としています。小野市では、この取組が始まる以前に学力低下の傾向が見られたことから、市内の小中学校教員が協力して計算や音読を中心とした教材を作成し、学力向上と心の教育の両立を目指してきたとの説明を受けました。

現在、全国的な学力の把握は小学校6年生と中学校3年生を対象とした全国学力・学習状況調査によって行われています。しかし、この調査だけでは市内全体の学力の推移を継続的に把握することは困難です。その点、「おの検定」は全学年を対象として継続的に学力を測定できるため、児童生徒の学習状況を把握するうえで有効な施策であると感じました。

また、「おの検定」は家庭学習の定着も目的としており、計算や音読に保護者の協力を求める仕組みとなっています。学校での学習だけでなく、家庭での学習時間を確保することで、学習機会全体の底上げ

を図る設計となっています。共働き世帯が増加する中、市が作成した教材が家庭学習の支援ツールとして機能している点も特徴的でした。

さらに、小野市では全児童生徒にタブレット端末を配布しているものの、端末はあくまで学習を支援するツールと位置付けられており、自宅への持ち帰りは行わず、読み書きなどの基礎的な学習を重視する教育方針を採っています。この点も小野市の特色の一つであると感じました。

西脇市においても子どもたちの学力向上は重要な課題であると認識しています。そうした中で、小野市が実践している読み書きを中心とした基礎学力の定着、継続的な学力把握、さらには家庭学習時間の確保を重視する取組は、今後の施策を検討する上で参考になるものと考えます。

吉井 敏恭

平成17年10月、東北大学教授で脳科学者の川島隆太氏を小野市教育行政顧問として迎え、「脳科学と教育」を理念とする「夢と希望の教育」を20年間にわたり実施してきた。脳の司令塔である「前頭前野を鍛える」ことは「生きる力」を育み、「こころの教育につながる」と提唱されている。以来、「脳科学と教育」を理念とする「夢と希望の教育」が20年間にわたり実施されている。

特筆すべきは、

- 脳科学を基軸に学校・家庭・地域・行政が推進していく意識を共有していること
- 教育委員会、市長部局、福祉部局の連携が図られていること
- 「スマホ・タブレットでの学習は効果なし」との脳科学の知見を踏まえた市独自のGIGAスクールの取組がなされていること
(家庭へのタブレットの持ち帰りなし／デジタル教科書の導入に消極的)
- スマホ等の普及から読書離れの状況にあり、読書の充実を考えている。
- 夢と希望をかなえるポイントを「夢と希望をかなえる脳科 Short Seminar」として配信している（1回90秒程度、約70本を配信中）
- 自由裁量できる予算配分（今年度は各校35万円）がなされている
- 学校行事への来賓の参加を廃止（来賓祝辞はなし）
- 部活動の地域展開については拠点校移行を検討している。

はじまりがトップダウンの方針で行われ、全てが川島隆太教授の提唱する脳科学を主軸として、学校・家庭・地域・行政が一体となって学校教育に取り組む方向性を明確にすることで学力向上に成果を上げ

ている。教育指導部長の説明に、その自信がうかがえる。生活習慣や学習習慣まで触れているリーフレットも分かりやすく魅力的である。

村岡 栄紀

どうすれば西脇市の子どもたちの学力が向上するのか？に対しての小野市への視察でありましたが、結論から言うと、実践すれば確実に効果が出るのではないかという点が何点かありました。まず、前頭前野を健全に育てることが、子どもたちを健全に育むことにつながるということです。前頭前野の成長で「がんばる力」「学ぶ力」「集中する力」「コミュニケーションする力」「ものを覚える力」「がまんする力」「考える力」「友だちと仲良くする力」等が身につく、それによって当然、学力も向上するという考え方には、大いに共感するところであります。

具体的には「読み・書き・計算」という、誰にでもできるアナログ的な手法を、毎日継続して取り組むことを徹底すると（3時間は必要か）、前頭前野を鍛えることができるということです。ただひとつこれをするだけで、確実に学力は向上すると私は考えます。特に予習に力を入れ、国語、社会、英語などの教科書や教材を、毎日繰り返し音読し、それと並行しながら大事なところをノートに書き続ける（教科書には何も書き込まない）。算数や数学、理科は簡単な問題や計算、ポイントをしっかりと考えて、ノートに書きこむことを繰り返す予習を続けることにより、前もってほぼ授業の内容を理解して臨むことになり、本番の授業がさらにわかる。わかると授業へ臨む姿勢も積極的になり楽しい、そして、授業終了後も振り返りを楽しみながら、次の授業のためにまた予習を繰り返す。この繰り返しにより、国語力、漢字、英文読解、英文法、地理や歴史などの基礎学力がしっかりと身につく、これを継続する中で、さらに上のステップである応用力も自然と身についてくると考えます。そして、この繰り返しと並行して、読書をする習慣をしっかりと身につけることで、読解力も養うことができます。このような力をしっかりと身につけたうえで、さらに ICT教育や探究学習へとつなげるのが理想だと考えます。

小野市の視察では、様々なことを学びました。「読み・書き・計算の徹底した継続」が最大のポイントであると上記しましたが、次に大切なのは、「子どもたちが勉強を嫌にならないような仕組み・環境づくり」だと痛感しました。特に今の公立学校の義務教育は、できる子には物足りなく、かといって、苦手な子にとっても面白いものではないと聞きます。だからこそ、小野市で実践されている、苦手な子を得意な子が教え、頑張りを褒めたり、認め合うといった、結果よりもそのプロセスを重視する取組は非常に有効だと感じました。

最後に、“デジタル生活では子どもの脳は育たない”という考え方は衝撃でしたが、私も同感です。TVゲームや携帯電話（スマホ）の使用は学力向上に逆行するとともに、タブレット等によるICTの活用は、これからの時代において必要不可欠だとは思いますが、基礎学力が身に着き、定着するまでは極力使わない努力が必要だと考えます。「デジタルに頼りすぎない、携帯電話（スマホ）をできるだけ使わない仕組み・環境づくり」をどのように構築していくかが、学力向上の大きなポイントになってくると感じています。

林 晴信

小野市への視察は興味深いものだったように思う。脳科学に裏付けされた理論は説得力があるし、何よりも実績を伴っているのもとても響く。西脇市はGIGAスクール構想への取組は素晴らしいと思うが、こと学力、特に全国学力学習状況調査の平均正答率には反映できているとはいえない状況にある。とはいえ、すぐさまタブレット学習を止めたら伸びるのかというところ恐らくそうではないだろう。OECD（経済協力開発機構）が行う国際学習到達度調査（PISA）などのデータをよく見てみると、学校での学習や宿題のために、1日数時間程度「適切に」ICTを利用している生徒は、全く利用しない生徒よりも読解力や数学的リテラシーのスコアが高い傾向にあるとなっている。一方で、授業中や家庭における利用時間が長すぎたり、学習以外の目的（SNSやゲーム）での利用時間が長くなったりすると、睡眠不足や脳の疲労、学習時間の圧迫を招き、学力スコアが著しく低下することが確認されている。

川島教授の提唱されている前頭前野を鍛える学習法は、五感を使って読み書きすることにあると思う。これは私たちが学生時代に感覚的に行っていたこととも一致する。視覚、聴覚、触覚に運動を加えるような学習法である。黙読よりも音読、ノートが真っ黒になるまで書く、歩きながら読む（記憶する）、そして教え合う（質問の出し合いを含む）だった。私が大の苦手だった暗算やスピード計算、100マス計算などもそうだろう。デジタル学習にアナログ学習をプラスすることは西脇市でもやっていることだと思うが、ここに小野市のような脳科学的アプローチを加えればさらにいいのではないかと考える。

デジタルは「効率よく情報を整理する」のには最適だが、脳の神経回路を本当に太くするのは「泥臭いリアルな五感の体験」である。デジタルで効率化した時間を使って、いかに本物に触れ、声を出し、手を動かすか。このバランスが、これからの子どもたちの脳と学力を大きく伸ばす。

ICTに依存しない学力向上の取組は小野市で大変参考になったが、

次はＩＣＴを効果的に使って学力を伸ばしている事例の視察調査は必須であると思う。

さて、学習法はそれでいいとして、児童生徒と学校、さらに教育委員会との連携はどうだろうか。小野市教育委員会の話で非常に感銘を受けたのもこの部分である。非常に司令塔として機能的に働いているように感じた。つまり学校任せにしていないという点である。「小野市でも学力は低下傾向にあると感じている。そのつまづきやちょっとした変化を早く掴んで教育委員会に報告するよう校長に求めている」という発言があった。要は変化を掴んだら、教育委員会としてきちんと対策を練る体制ができているということだろう。15年以上前から、教育委員会が明確なグランドデザインを持ち、それを10年～15年スパンで『組織的・強制的』に現場に落とし込んできた自信とプライドが視察でも垣間見えたのは素晴らしいと感じた。「おの16か年教育」に見られるようなグランドデザインがしっかり描けていて、そのひとつひとつを市内全校に義務レベルのルーティンとしてシステム化するまでに至っていることは、賛否両論はあるのかもしれないが、私自身は評価できると感じている。もちろん西脇市でも行っていることだろうとは思いますが、どこまで機能的に実践的にできているのかはまた文教民生常任委員会で尋ねてみたいと考えている。

西脇市の課題でもある、家庭学習について尋ねてみたが、やはり特効薬は無いように感じた。特効薬はないが、日々の積み重ねにあるとも思う。

小野市は「やればできる意欲の向上」を掲げ、「おの検定」への挑戦を通じて家庭学習を強制的に巻き込む仕組みを作っている。親がサインをしたり、地域全体で検定を応援したりすることで、家庭の環境格差を公教育のシステム（学校・地域）が補完する構造ができているようにも感じた。西脇市ではまだ「保護者への啓発」レベルで止まっているように感じる。保護者間でも学力向上に関して相当な温度差があることは承知しているし、現場では努力しているとは思いますが、ここはシステムとして機能するような取組が必要だろうと考える。「おの検定」のようなものもそうだろうし、別の手立てが考えられるのならそれでもいい。小学6年と中学3年生だけでなく、全児童生徒と保護者、教員、学校、教育委員会が共通の目標を作り、その達成感を味わえるような取組が大事だろうと思う。

そしてそれらを実践するための環境整備を議会として、委員会として考えていきたいと思っている。さしあたっては夏以降のＰＴＡとの議会と語ろう会では「学力向上」をテーマに意見交換会を行うべきだと考える。

行政視察報告書

令和 8 年 7 月 7 日・8 日

西脇市議会
文教民生常任委員会

1 視察実施日及び視察先

- (1) 令和8年7月7日（火） 富山県砺波市役所
- (2) 令和8年7月8日（水） 石川県かほく市役所

2 視察事項

- (1) 学力向上事業について
 - ア 「1時限40分授業」、「心の天気」の概要について(砺波市)
 - イ 朝学習や5教科の小テスト、ICTの効果的活用方法など児童の取組（かほく市）
 - ウ 独自の学力調査の実施、授業改善のための教員の教科研修会、家庭学習や生活習慣の支援方法などの運営体制（かほく市）
- (2) 放課後児童対策事業について
 - 「放課後こども教室」や「土曜学習教室」、「中学校放課後支援教室」における取組と運営体制（砺波市）

3 参加者

文教民生常任委員会

委員長 藤原 秀樹

副委員長 藤原 哲也

委員 巽 泰 吉井 敏恭 林 晴信

教育創造部 萩原 靖久

議会事務局 岡本 将輝

4 砺波市概要

(1) 学力向上の取組

ア となみ授業スタンダードV

- ・自立した学習者を育てるために、砺波市で作成したものであり、子どもと教師が協力して学習してみたいと思える学習課題を考える。

イ 1時限40分授業

- ・となみ授業スタンダードVの授業改善の中での取組で、子供たちの集中力向上や教員の負担軽減につなげる。40分授業で発生した30分の余り時間である「帯タイム」で児童の個別相談の時間にあてたり、児童各々が主体的に学習する時間を作る。令和8年4月から市内全ての小学校で40分授業を開始している。

ウ こころの天気

- ・「こころの天気」による心身の把握のこと。タブレット端末を使用し、朝と午後の1日2回、子どもが気持ちや

体調を入力する。これにより、いじめや不登校の兆候を早期にキャッチし、教師が組織的に迅速な個別対応（帯タイムでの面談など）を行う体制を整えている。

(2) 放課後対策事業

ア 放課後こども教室

・役割と目的

安心・安全な子供の活動拠点を設け、地域住民の参画により、勉強、スポーツ、文化活動及び地域の交流活動を行う。

・対象

小学生が中心

・出町小学校せつぶん教室（出町小学校もくもくタイム）

小学校の空き教室で学習支援を行っており、学童保育で預けられない保護者にとって、子どもを預けやすいことが特徴である。課題として、学校が運営主体となる委託契約となるため、補助金関係事務や報告書作成など教員側の事務的な負担が増えることが挙げられる。

・中野わくわくこども教室

市の補助を経て、開設している教室となっている。活動日は、月曜日の放課後から行っており、夏休みや冬休みは他の曜日も開催している。対象は、小学校4年生から高校生までを受け入れている。

・五鹿屋放課後子ども教室、東野尻放課後子ども教室

地域への行事への参加を促したり、伝統行事の指導等を行っており、この地域に住んでいる子どもたちを対象に行っている。学習支援などは行っておらず、活動も不定期となっている。

・たかの子のびのび教室

出町小学校せつぶん教室と同じような実施内容となっているが、小学校2年生に英語に触れているというところが特徴的な教室となっている。

・雄神子ども塾

小学校3年生から6年生が対象となっており、主に大学生がスタッフとして運営がされている。地区の大学生がいなくなり、運営が難しくなったことがあったが、他地区の大学生に来てもらうことができ、今年度も運営されることになった。

イ 土曜学習教室

・役割と目的

地域や企業の人材を活用し、休日ならではの体験活動を行っている。

- ・対象

小中学生が中心

- ・庄川土曜教室

砺波市唯一の土曜日教室となっており、茶道や囲碁将棋を活動内容としている。現在も活動が行われており、スタッフも確保できているが、来てくれる子どもが少ないため、運営状況は厳しい。

ウ 中学校放課後学習支援教室

- ・役割と目的

放課後や週末等に学校の空き教室等を活用し、大学生や教員ＯＢなど地域住民の指導で学習支援を実施する。

- ・対象

中学生が中心

- ・般中応援自習室

学習塾が般中地区に少なく、地区の教員ＯＢや大学生が指導をして、学習支援を補う取組であり、宿題のサポートなどを行っている。

5 かほく市概要

(1) かほく市独自の学力調査について

ア 学力調査の概要

全国学力調査では、小学校６年生、中学校３年生を対象に実施されているが、かほく市では、小学校４、５年生、中学校１、２年生も追加対象として学力調査を実施している。東京書籍株式会社の標準学力調査と児童の自己肯定感やクラスの雰囲気を調査する「i-check」を年に２回取り組んでいる。学力調査と学級経営の両面を見て、普段の指導が適切に行われているのか検証できる体制を整えている。

イ 学力調査の分析、改善策

国、県、市で実施した全ての教科において、学校独自で分析したものを教育委員会に提出してもらっている。課題改善策は、教師の指導面から原因を追究したり、検証問題を用意して、児童に回答してもらう。検証問題は、全国学力調査の問題の過去問を採用し、内容は、記述式がほとんどである。正答率を見ながら、授業改善が有効であったかどうかを確認する。

ウ 授業改善の取組

かほく市では、「教科の見方考え方に基づく「個別最適な学

び」と「協調的な学び」の一体的な充実」を重点目標として掲げている。重点目標を達成するための一環として、かほく市内の小中学校 9 校の中から 1 校を研究推進校に指定し、研究発表会を実施している。

推進校以外の学校でも、年に 2 回各学校の取組を報告する連絡協議会を実施しており、各学校の前で取組の成果、反省を行っている。

また、教科研修会や各学校における I C T を活用した好事例を情報共有する G I G A スクール対応研修会もそれぞれ年に 1 回実施している。

所 感

藤原 秀樹

今回の視察の第一日目は、富山県砺波市において、学力向上の取組と放課後児童対策事業について学びました。40 分授業で生み出された 30 分間を、心と身体の不調などを把握する「心の天気」や、授業で分からなかったことの確認、振り返り、予習などに活用することで、自ら学ぶ習慣が身に付き、集中力の向上にもつながることを学びました。

また、これらの取組を市民の皆様に伝えるとともに、教育長の強力なリーダーシップの下、明確な考え方や方向性を示し、しっかりとした教育が行われていることに驚きました。

「心の天気」は、タブレットによる心の健康観察を、朝の登校時と午後の帯タイムに行うものです。心の変化や心身の不調などをいち早く把握し、対応することができるため、とても良い取組であり、西脇市でも導入できればよいと思いました。

放課後子ども教室などの学習支援では、小学校 1・2 年生を対象に、月曜日から金曜日まで空き教室を利用した自主学習支援が行われています。また、各公民館などでも自主学習支援が行われており、地域全体で子どもたちを育てる体制が整っていると感じました。西脇市でも、コミュニティ・スクールや自治協議会などにおいて、このような取組ができればよいと思いました。

二日目は、石川県かほく市において、学力向上の取組について学びました。かほく市では、教育費を充実させ、I C T 支援員だけでも 12 人を配置するなど、支援体制が充実していました。また、学力調査についても、小学校 4 年生から中学校 3 年生まで毎年実施し、国や県が行わない年には、市独自の学力調査を行っています。学力と学級

経営の両面から分析・改善を行い、取組をしっかりとしたサイクルで進めていることが印象的でした。教育委員会、学校長、教員が一体となって取り組んでおり、西脇市でもこのような取組を行う必要があると感じました。

各学校では、朝学習、朝読書、朝小テストなどを毎朝 10 分から 15 分程度行っています。また、自主学習ノートに自分の課題を書いたり、授業の振り返りを自分自身の学びとして行ったりするなど、保護者の協力のもとで取り組まれていることを学びました。

2 日間を通して感じたことは、「頑張ります」という気持ちだけではなく、しっかりとしたトップの考え方や、予算、仕組みなどを考え、市、教育委員会、学校、保護者、地域などが協力して取り組まなければ、学力の向上にはつながらないということです。今回の行政視察で学んだことを生かし、これから文教民生常任委員会でしっかりと議論を重ね、西脇市の学力向上に向けて取り組んでいきたいと思います。

藤原 哲也

本視察で確認した富山県砺波市の取組みは、各施策が緊密に連動して相乗効果を生み出している点で、本市へ示唆するものである。授業時間を 45 分から 40 分に短縮し、5 時間目を午前中に実施することで児童の集中力を高めるとともに、そこで生み出した時間を「帯タイム」として、個別最適な学習支援や心理面談の時間に充て、合理的に機能させていた。特にタブレットを活用した健康観察システム「心の天気」は、児童の心理的变化を 1 日 2 回リアルタイムで教職員が確認でき、変化を検知した当日のうちに即時面談へ繋げることで、不登校やいじめの未然防止に大きな成果を上げている。また、「地域の子供は地域で育てる」という理念のもと、元教員や住民、大学生らが参画する放課後子ども教室の取組では、小中学生を対象にした自主学習支援を行うなど、地域一体となった手厚い児童支援体制を確立していた。本市においても、すでに一人 1 台端末のインフラが整備されている。この ICT を最大限に活かし、まずは「心の天気」のようなデジタルによる健康観察システムを導入すべきである。児童の細かな心理的变化を確実にキャッチし、迅速なアプローチへ繋げる仕組みは、本市のいじめ・不登校対策の強固な「早期発見の仕組み」となる。砺波市の教育課程の見直しや地域連携の手法も視野に入れつつ、まずは ICT を活用した心のケアと早期対応体制の確立に向け、具体的な導入検討を迅速に進めるべきである。あわせて、本市の放課後子ども教室開催事業においても、各拠点となる地域での自主学習支援に精力的に取り組むべきである。

かほく市の教育施策には、強力な財政支援、データに基づく分析、

そして家庭との連携が三位一体となった、非常に先進的かつ強固なシステムが構築されています。

まず基盤にあるのは、一般会計から県内トップクラスの予算を投じた手厚い人的体制です。ICT支援員や、不登校の児童生徒を支えるSSR（スペシャルサポートルーム）支援員を各校に配置し、教育現場を強力に支えています。また、市独自の取り組みとして、小学5年生と中学1・2年生を対象とした学力調査や「i-check」による客観的な「見える化」を行い、各学期の検証を通して確実な指導改善を徹底しています。ICT端末も単なる道具ではなく、個別最適な学びと協働的な学びを深める「対話のツール」として有効活用されています。特筆すべきは、家庭学習の習慣化を各家庭の意識だけに委ねず、学校が各期に「強化週間」という明確な枠組みを設けて組織的に伴走している点です。予算確保から不登校支援、データ活用、そして家庭連携に至るまで、すべてが「子ども一人ひとりを大切にする」という目的のために見事に連動しています。地域全体で子どもを孤立させず、学力を底上げしようとする強い教育意志と、実効性の高さを強く感じる優れたモデルであると評価できます。

本市におきましても、こうしたデータや明確な枠組みを活用した、より伴走的な学習支援策を取り入れるべきと考えます。

異 泰

今回の行政視察では、富山県砺波市及び石川県かほく市において、学力向上施策と放課後子ども教室について学ぶことができた。

砺波市では、ICTを教育現場で積極的に活用し、授業だけでなく家庭学習や教職員間の情報共有まで一体的に運用している点が印象的であった。ICTを導入すること自体を目的とするのではなく、子どもたち一人ひとりの学びを深めるための手段として活用し、学校と家庭をつなぐ学習環境を構築していることが理解できた。

かほく市では、市独自の学力調査を小学校4年生から中学校3年生まで継続して実施し、国・県の学力調査と組み合わせることで、切れ目なく児童生徒の学力を把握していた。調査結果を授業改善や個々の学習支援へ反映するとともに、家庭学習の習慣化につなげることで、学校と家庭が連携して学力向上に取り組む仕組みが構築されていた点は非常に参考になった。また、質疑応答ではSSR（スペシャルサポートルーム）による不登校支援についても説明を受け、多様な学びの場を確保することの重要性を改めて認識した。

さらに、両市とも放課後子ども教室を地域住民やボランティアと連携しながら運営しており、子どもたちの安全な居場所づくりだけでなく、体験活動や地域との交流を通じて豊かな学びの機会を提供していたこ

とも印象に残った。

今回の視察を通じて、学力向上には継続的な学習状況の把握と分析に加え、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながら子どもを支えることが重要であると再認識した。特に、家庭学習は学校だけでは補えない学びを支える重要な要素であり、保護者と学校が共通の目標を持ち、子どもたちの学習習慣を育む環境づくりが必要であると感じた。

西脇市においても、ＩＣＴの効果的な活用や家庭学習の充実、地域と連携した放課後活動の推進など、今回学んだ取組を本市の実情に合わせて取り入れ、子どもたち一人ひとりの可能性を最大限に引き出せる教育環境の充実に向けて、今後の委員会活動や政策提言に活かしていきたい。

吉井 敏恭

富山県砺波市では、教育長より「文部科学省が進めるＧＩＧＡ構想により整備された１人１台端末の効果の最大化を図っている」との挨拶がありました。ＧＩＧＡ構想の進展を支え、すべての児童生徒に対し個別最適化された学びと協働的な学びの実現を目指すとのこと。

ＩＣＴを活用した教育を実現するために教員の資質・能力をたかめる研修活動を充実させ、指導力向上に努めている。当初は、ＩＣＴの活用に消極的な考えの教員に対しては教育長の強力なリーダーシップが発揮されたとのこと。

本年度４月から１時限が４５分から「４０分授業」へと変更され、「授業の最後まで集中して学習に向う子供が増えた」と集中力向上の効果が確認されている。５分短縮することで生まれた時間は、アップデートタイム（帯タイム）の新設、タブレットによる心の健康観察の実施、自己選択学習の創出に利用されている。

心の健康観察は、朝の登校時と昼休み後のアップデートタイムを利用してタブレットに「こころの天気」を入力するもので、「今はどんな気持ちですか？」、「体の調子はどうですか？」、「何かいいたいことは？」等の問いに答えるもので、担任一人で抱え込まず、学年主任や管理職が共有・対応するルールが整っており、いじめや不登校の兆候をいち早くキャッチできるので迅速な対応につながっている。

多様な児童生徒に個別最適化された、資質・能力を一層確実に育成できるＩＣＴ環境を実現する様々な取組を学びました。

「ＩＣＴを活用した教育」のメリットを全面に押し出した砺波市の方針は、５月１９日に視察の小野市とは対照的でありましたが、対照的であるにも関わらず、両市とも教育長の高い統率力に支えられた発言に納得させられました。

石川県かほく市では、基本理念「自から考え　ともに学び　明日をひらく人づくり」の具現化に向けて様々な施策が展開されています。

令和８年度当初予算の一般会計208億円に占める教育費は16%の33億8千万円であります。この教育費により、前日の砺波市の教育長のおっしゃった「かほく市は学力向上の取組では有名なところ」のとおり、次の取組がなされている。

- ・国や県が実施する学力や学習状況に関する調査に加え、市独自の学力テスト（小学５年＝国・算／中学１・２年＝５教科）を実施している。
- ・東京書籍の総合質問紙調査「i - c h e c k（アイ・チェック）」を全小中学校に導入し独自の学力調査とクロス集計を行っている。
- ・小中学校９校全てに学校司書が配置され、学校支援員の配置も充実している。

私は事前に、かほく市教育委員会が作成しホームページに公開されていた「全国学力・学習状況調査結果の概要」を拝見し、その見やすさ分かり易さに着目していました。この概要は２人いる指導主事が中心となり作成されたものとのことで、「かほく市と県全体を比較すると」欄の記載が興味深く、令和６年度では

- 学校が楽しいと思い、授業で課題解決に向けて取り組んでいる生徒が多い。
- 規範意識が高く、いじめはどんな理由があってもいけないことだと答える児童生徒が多い。
- △ 小学校では、国語、算数の勉強が好きと答えた児童はやや少ない。
- △ 家庭の蔵書量が一定以上あると答えた児童生徒はやや少ない。

などの傾向についての記述がありました。

残念ながら石川県の対応に順じ「令和７年度」より概要の作成を中止しているとのことで、残念でなりません。

しかし、学力と学級経営の両方からの分析や改善策の検討が現在も十分に行われており、具体的な数値目標に対しＰＤＣＡサイクルによる進行管理が確立されています。

「授業改善の取り組み」として毎年１校（中学３校、小学６校の９校の中から）を研究推進校に指定しての研究発表会が実施されています。（予算は年間20万円を研究推進校に）

また、自主学習や家庭学習の柱となる「自学ノート」の取組をしており、子どもの自主学習を、その保護者が採点する等の例も報告され

た。

かほく市は、日本の哲学者 西田幾多郎の生誕地で、かほく市が管理運営する日本で唯一の哲学の博物館、西田幾多郎記念哲学館が存している。かほく市において市民が学術・文化に触れる多様な事業を展開されている。西田幾多郎の著作を読む読書会や哲学講座等により市民の教育に関する意識が高いのではないかと思われた。

学力向上の取組においては、教育費の増額による教育環境の充実が必要である。

林 晴信

■ 富山県砺波市

砺波市への視察は名目こそ「放課後子ども教室事業」だったが、意図としては「学力向上の一環」だった。もちろん、その意図は砺波市教育委員会にも伝わっていて、主に学力向上を主体とした放課後子ども教室のあり方のような説明をしていただいた。

また教育長直々に私たちの視察対応いただき、その熱い思いとリーダーシップに感服した。

デジタルかアナログか問題なんて、今どき I C T を使わないなんてケシカラン！と一喝で、先の小野市への視察の時とは違う感じが印象的だった。砺波市では小学低学年からでも生成 A I を使った学習にも取り組んでいる。I C T 教育は西脇市を遥かに凌駕するような教育長の熱の入れようだったが、リーディング D X 校にも生成 A I パイロット校にもなっていないようだ。

市全体の教育全般について教育委員会が各学校を引っ張っている感じを受けた。

放課後子ども教室事業は各地区（22地区ある）公民館と連携した取組や学校で支援員が行う取組と様々だったが、学習支援には元教員が積極的関わってくれている様子が伺えた。中野わくわく教室という小4～中3までが対象で、自主学習支援などを行っている教室では全てボランティアの活動だと聞いた。

なぜ、元教員のみなさんが積極的に関わってくれるのですか？

と尋ねると、「地域の子どもは地域で育てる」の意識も強く、地域に帰った元教員が自分のスキルを活かして子どもたちに積極的に関わる意識が強いのだろうとの言葉に感銘を受けた。恐らくそのような文化が根付いているのだろうと察する。

西脇市では放課後子ども教室事業での学習支援の取組はなく、それがあれば直ちに学力向上に繋がるとも思わないが、設置する努力はあっていいのではないかと考える。

「自主学習支援」という名目であれば、何も支援員を教員免許所有

者に限定しなくてもできるのではないかと思う。

地域で育てる意識の高さが、学力向上の一助を担っているように感じた。

「土曜学習」「中学校放課後学習支援」などの取組は、西脇市でもみらいえで一部行っているが、もう少し他地区にも広げられないものかと思う。

■石川県かほく市

前述の砺波市の教育長が「かほく市の学力向上の取組は凄いですよ」と仰ったので、期待して視察に臨んだ。

かほく市で感じたことは、サイクルがキチッと回っていること。

教職員の教え方も常に検証や好事例の振り返りと実践を絶えず行っているように感じた。また児童生徒たちも、小6と中3の全国学力テストだけでなく、県と市で小4以上は毎年統一の学力テストを行い、その結果の分析とウィークポイントの克服に時間も割き、全体の底上げをはかっているようにうかがった。

考えてみれば、全国学力テストの記述式なんて、小6でいきなりさせられても対応に戸惑う児童もいるだろうし、ある程度の慣れも必要なんだろうなと考える。かほく市では、東京書籍による学力テストだったが、西脇市も導入を検討しても良いのではないかと思う。

ただ残念だったのは、石川県自体が学校学力状況調査の結果公表を取りやめたのに合わせ、かほく市も外からは見えないようになってしまった。

令和6年度までは学校単位でも公表していた

<https://cms.ishikawa-c.ed.jp/unokee/file/7381>

以前のように学校内ではその調査結果を踏まえ、児童生徒と個人面談を行い、学級担任だけではなく、職員全員で調査結果を共有しているという取組は継続だとは思いますが、外部からは可視化できないのが（視察に行く側としては）残念といえる。

かほく市は砺波市とは違って、教育委員会主導とはいえ、学校の意思で自ら行うというスタイル。こと教育においては、集権型の砺波市と分権型のかほく市といえるような、それぞれに違った良さも垣間見えた。小野市と砺波市だけを見ていたら、西脇市も教育委員会がしっかりと分析と方針をたて主導すべし！と書いたかもしれないが。ただ、分権型（と感じる）西脇市の学力が一向に向上しないことを鑑みれば、集権型へのシフトもいいのかもわからない。同行した教育部長の意見も是非聞いてみたいものだ。

そもそも、かほく市はかの西田幾多郎（哲学者）の生誕地ということもあり、市民を対象とした「哲学カフェ」を毎月開催したり、小学

校に哲学の出前カフェを開催したりしている。つまり普段から「考える」ことがかなり身近にあるんじゃないかなろうかとも思う。

カントの言葉に「人は哲学を学ぶことはできない。ただ哲学することを学ぶだけである」というのがある。そんな土壌も影響しているのではないかと、西田幾多郎記念館（設計は安藤忠雄氏）の中で考えた。

砺波市、かほく市の両市を視察して思うことは、やっぱり最低限PDCAサイクルはきちんと回すことだと思う。家庭学習の少なさは両市の視察だけでは解決策は充分に見いだせなかったが、放課後子ども教室や土曜学習で少しでも増やす工夫はできる。かほく市にあった「自学ノート」のようなものが、西脇市でどの程度機能しているかはわからないが、保護者が少しでも関わる機会を増やすことも大事だろう。そして、テスト自体にも慣れてもらうような取組があれば、低迷から抜け出せるのではないだろうかと思う。

第 141 回 北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園議会臨時会の報告書

令和 8 年 8 月 1 0 日

報告者 藤本 留実

- 1 日時 令和 8 年 7 月 14 日（水） 15：00～
場所 わかあゆ園 体育室兼会議室
出席理事者 岩根市長（管理者）、片山市長（副管理者）、高橋市長（副管理者）及び
担当職員
出席議員 6 名 （西脇市）藤本留実、藤原哲也
- 2 臨時会の概要 議長選挙、監査委員の選任、及び令和 8 年度事業概要の報告
・議長の選出：加東市の別府みどり氏を議長選出
全員一致で承認
- 3 監査員の選任の件（同意第 2 号）
管理者（加東市長）より提案された監査委員の選任案について審議した結果、全会一致
で承認された。
氏名：壺井 弘次（つばい ひろつぐ）氏
住所：加東市
選任理由：豊富な行政経験と高い識見を有しているため。
主な経歴：兵庫県職員（健康福祉部参事兼病院局参事など）、兵庫県民総合相談センタ
ー所長、加東市監査委員などを歴任。令和 4 年 7 月より当組合の監査委員を
務めており、再任となる。
- 4 事業状況報告書
令和 8 年度事業運営状況（第 1 四半期：4 月～6 月実績）本臨時会において、わかあゆ園
の最新の運営状況について以下のとおり報告があった。
医師やセラピストなど 20 名の専門体制のもと、3 市から 43 名（5・6 歳児中心、1 日平均
7.5 名）が契約・利用されている。期間中の診療は 676 件、PT・OT・ST によるリハビリ訓
練は 790 回に達している。発達遅滞や発達障害のほか、気管切開や人工呼吸器装着などの高
度な医療的ケアが必要な児童も受け入れている。
利用児の約 9 割が保育所等と併行通園しており、地域での育ちを支援。苦情受付 0 件など
透明性と安全管理に配慮した運営を行っている。
※今後も地域の発達支援拠点として、円滑な事業継続に期待する。

以上

令和8年7月北播衛生事務組合議会臨時議会 報告書

令和8年8月10日

報告書 藤原 秀樹

日時 令和8年7月21日火曜日 午後1時30分から

場所 北播衛生事務組合 第一会議室

出席者 西脇市議会 馬場智大、藤原秀樹、林晴信

小野市議会 小林千津子、宮脇健一、山本麻貴子

加東市議会 岸本真知子、廣畑貞一、土肥昭彦

管理者 岩根加東市長 副管理者 片山西脇市長 蓬萊小野市長

●協議事項

号外1 議長の選任

加東市議会 岸本真知子議員が北播衛生事務組合議長に選任された。

議案

同意第1号 北播衛生事務組合監査委員の選任の件

加東市 壺井 弘次（平成30年11月～ 加東市監査委員）

【全員同意】

同意第2号 北播衛生事務組合監査委員の選任の件

議会選出 宮脇 健一(小野市議会)

【全員同意】

第57回北はりま消防組合議会臨時会報告書

令和8年8月10日
報告者 藤原 秀樹

1 会議の概要

- (1) 会議名 第57回北はりま消防組合議会臨時会
- (2) 開催日時 令和8年7月24日
議員協議会 午後1時30分 定例会 午後2時30分
- (3) 開催場所 北はりま消防組合 西脇消防署3階大会議室
- (4) 出席議員
加西市議会 大前裕也議員、丸岡弘満議員
加東市議会 小林智広代議員、中村龍治議員
多可町議会 足立吉継議員、山本和樹議員
西脇市議会 藤原秀樹議員、寺北建樹議員
- (5) 副議長の選挙 足立吉継議員（多可町議会）（指名推選）当選
- (6) 会 期 1日間

● 第5号議案：北はりま消防組合行政手続条例の一部を改正する条例制定の件

改正理由：国の行政手続法の改正に伴い、聴聞等に係る通知・公示手続きのデジタル化及び効率化を図るため、所要の規定整備を行うもの。

- 1 公示方法の拡充：不利益処分の名宛人の所在が判明しない場合の聴聞通知について、従来の「事務所掲示場への掲示」に加え、ウェブサイト等「不特定多数の者が閲覧できる状態に置く措置（電子公示）」並びに事務所設置の電子計算機（ディスプレイ）への表示措置を設ける規定を新設（具体的措置は規則で設定）
- 2 効力発生及び準用規定の整理（第16条、第22条、第25条、第29条）：上記措置を開始した日から2週間を経過したときに通知到達とみなす。続行期日の指定や弁明の機会の付与等における準用規定及び引用条文の変更・文言整理を実施

施行期日：公布の日から施行【全会一致で可決】

● 第6号議案：北はりま消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件

■改正理由：人事院規則の改正を踏まえ、災害応急作業等に従事する職員の手当額について国

家公務員との均衡を図るため改定を行うもの。

■改正内容（災害応急作業等手当の引き上げ／第9条第2項）：

通常災害応急作業等業務	1,080 円→ 1,440 円（+360 円）
管理者が著しく危険と認める区域での業務	2,160 円→ 2,880 円（+720 円）

■施行期日：公布の日から施行し、令和8年(2026年)4月1日から遡及適用する。

【全会一致で可決】

●第7号議案：水槽付消防ポンプ自動車(Ⅱ型)購入の件

■購入の目的：西脇消防署に配備されている現行車両（平成19年2月購入）は更新時に21年が経過し、組合の更新整備基準（20年経過）を超える。本体及び積載資機材の老朽化が著しいため、消防活動の支障防止及び緊急消防援助隊登録（令和10年度予定）に向けて更新を行う。

■契約及び事業の概要：

取得物品名	水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型） 1 台
契約方法	制限付一般競争入札（入札日：令和8年4月24日）
購入予定金額	金 97,900,000円（うち落札決定金額：89,000,000円・税抜）
契約の相手方	大阪府吹田市豊津町1-31 由武ビル5階C号室 長野ポンプ株式会社 大阪営業所（所長 東野敏行）
納入期限・場所	令和10年(2028年)3月24日まで ／ 西脇消防署（西脇市野村町1796-502）
支出予算科目・財源	令和9年度一般会計予算（消防費）／令和8・9年度債務負担行為 ※緊急防災・減災事業債を活用

■主な仕様及び先進装備：

- ・車両規格： 5.5トン級・4輪駆動、2,000L以上FRP/PP水槽、A-2級高圧2段バランスタービンポンプ（毎分 2,500L以上）
- ・キャビン： 赤色警光灯一体型FRPハイルーフキャブ（空気呼吸器4基標準装備、緊急援助隊資機材の大量積載に対応）
- ・省力化・新技術装備：

- ①電動吸管巻取装置：垂直方向展開、スーパースイングエルボ付きで迅速な吸水・転戦が可能
- ②加納式電動アシストホースカー：常時ホース8本積載、傾斜地等での一人延長作業・撤収を支援
- ③自動薬剤混合装置（フォームプロFP-2001）：A火災用泡消火薬剤（30Lタンク）を流量自動連動で高精度混合
- ④消防車両用活動状況表示器ミニ：車体後部に電光掲示板を設置し、現場規制や注意喚起メッセージを表示
- ⑤安全・快適装備：後退時直後確認装置、デジタルインナーミラー、LEDナイトスキャン作業灯（180W×2灯）

・現行車両の取扱い：納入後、公有物品売却（インターネットオークション）に出品予定

【全会一致で可決】

●同意第2号・第3号・第4号：人事選任同意案件【全会一致で同意】

地方自治法第196条第1項及び地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、以下の選任について同意を求めるもの。

同意第2号 監査委員（識見を有する者） 棚倉 和久 氏（加東市）
株式会社播 代表取締役会長 西脇市監査委員北はりま消防組合監査委員

同意第3号 監査委員（組合議会議員） 丸岡 弘満 氏（加西市）
北はりま消防組合議会議員

同意第4号 公平委員会委員 藤原 都子 氏（小野市）
はみんぐふる社会保険労務士法人みやこ事務所 代表 西脇市公平委員会委員

●報告事項

・昨年7月10日から21日の間、車検が切れた状態の組合公用車を使用したことが判明し、重大なコンプライアンス違反であったと謝罪があり、消防署長及び副署長を厳重注意処分とし、再発防止と信頼回復に向けて取り組むと報告がありました。

・株式会社Sugano様から加西消防署へ車両1台が寄贈されました。

参考資料 火災・救急・救助の概要 令和8年1月1日～令和8年6月30日

火災・救急・救助の概要（ 令和8年1月1日 ～ 令和8年6月30日 ）

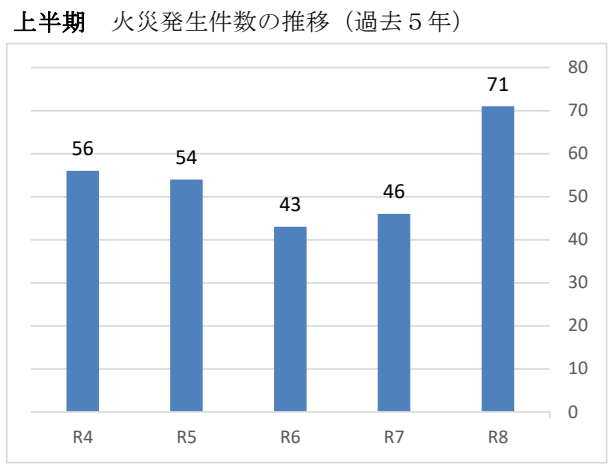
1 火災統計

市町別火災発生状況

※損害額は確定値ではない。（単位：件）

	令和8年					前年 同期	比較 増減	※損害額（千円）		死傷者数	
	建物	林野	車両	その他	合計			令和8年	前年同期	死者	負傷
西 脇 市	4		1	5	10	14	△ 4	20,381	93,971		
加 西 市	4	4		18	26	17	9	17,929	882		6
加 東 市	7	1	3	15	26	11	15	7,817	66,316		2
多 可 町	3		1	5	9	4	5	5,286	1,466		1
合 計	18	5	5	43	71	46	25	51,413	162,635		9

※ その他とは、空地・田畑・道路・河川敷・ごみ集積場・軌道敷・電柱類等の火災をいう。



2 救急統計

(1) 市町別出動状況（単位：件）

	令和8年		前年同期		比較増減
	出動件数	構成比(%)	出動件数	構成比(%)	
西 脇 市	1,050	28.8	1,121	28.7	△ 71
加 西 市	1,042	28.5	1,125	28.9	△ 83
加 東 市	1,064	29.1	1,121	28.7	△ 57
多 可 町	486	13.3	531	13.5	△ 45
中 国 道	6	0.2	9	0.2	△ 3
管 外	3	0.1	2		1
合 計	3,651	100.0	3,909	100.0	△ 258

(2) 傷病程度別・年齢別搬送状況（単位：人）

	令和8年		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者
	搬送人員	構成比(%)	[0.1%]	[4.3%]	[3.7%]	[23.0%]	[68.9%]
死 亡	73	2.1			1	12	60
重 症	269	7.9			1	52	216
中等症	1,725	50.6	1	40	41	294	1,349
軽 症	1,345	39.4		109	84	427	725
その他							
合 計	3,412	100.0	1	149	127	785	2,350

※定義（傷病程度別）

- ・死 亡：初診時に死亡が確認されたもの
- ・重 症：3週間以上の入院加療が必要なもの
- ・中等症：3週間未満
- ・軽 症：入院加療を必要としないもの
- ・その他：医師の診断がないもの

※定義（年齢区分）

- ・新生児：生後28日未満の者
- ・乳幼児：生後28日以上、満7歳未満の者
- ・少 年：満7歳以上、満18歳未満の者
- ・成 人：満18歳以上、満65歳未満の者
- ・高齢者：満65歳以上の者

(3) 事故種別出動件数

(単位：件)

	令和 8 年							前年同期							比較 増減
	出動件数							出動件数							
	西脇市	加西市	加東市	多可町	中国道	管外	合計	西脇市	加西市	加東市	多可町	中国道	管外	合計	
急 病	641	675	678	301	2		2, 297	754	727	729	362	2	1	2, 575	△ 278
一 般 負 傷	193	203	171	94	1		662	182	209	202	90			683	△ 21
交 通 事 故	77	55	84	29	1	3	249	63	64	80	22	7	1	237	12
転 院 搬 送	100	76	85	46			307	81	79	82	41			283	24
そ の 他	39	33	46	16	2		136	41	46	28	16			131	5
合 計	1, 050	1, 042	1, 064	486	6	3	3, 651	1, 121	1, 125	1, 121	531	9	2	3, 909	△ 258

※ その他とは、火災・水難・労働災害・運動競技・加害・自損行為などをいう。

(4) 熱中症傷病者の救急搬送状況（ 令和8年5月1日 ～ 令和8年6月30日 ）

ア 市町別（単位：人）

	令和8年	前年同期	比較増減
西 脇 市	11	20	△ 9
加 西 市	7	7	
加 東 市	5	21	△ 16
多 可 町	3	5	△ 2
合 計	26	53	△ 27

イ 傷病程度別・年齢別（単位：人）

	搬送人員	構成比%	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者
死 亡							
重 症	3	11.5					3
中等症	10	38.5				2	8
軽 症	13	50.0				4	9
合 計	26	100.0				6	20

ウ 性別・場所別（単位：人）

	搬送人員	構成比%	屋内	屋外
男性	13	50.0	3	10
女性	13	50.0	10	3
合計	26	100.0	13	13

3 救助統計

市町別救助出動状況（単位：件）

	令和8年		前年同期		比較増減
	出動件数	構成比(%)	出動件数	構成比(%)	
西 脇 市	26	37.7	18	22.8	8
加 西 市	10	14.5	24	30.4	△ 14
加 東 市	26	37.7	25	31.6	1
多 可 町	6	8.7	10	12.7	△ 4
中 国 道	1	1.4	2	2.5	△ 1
管 外					
合 計	69	100.0	79	100.0	△ 10

【特記事項】

1 火災統計	・前年同期比で25件増加 ・主な出火原因は焼却火38件（前年同期比で16件増加）で最多となっており、続いてたばこ4件（前年同期比で1件増加）である。
2 救急統計	・現場到着平均所要時間 9.1分（全国平均 9.8分） ・病院収容平均所要時間 44.4分（全国平均 44.6分） ※全国平均は、令和7年消防白書の数値です。 ・病院交渉回数 1回(83.9%) 2回(10.9%) 3回(3.0%) 4回以上(2.2%) ・患者搬送先 北播磨圏域(86.5%) 東播磨(5.9%) 神戸(1.6%) 阪神北(1.1%) 中播磨(2.9%) 丹波・阪神南・県外(2.0%)
3 救助統計	・前年同期比で10件減少 ・主な救助出動種別は交通事故が28件、建物等による事故が22件、その他の事故が14件（内4件が山岳事故）である。

署所別出動状況

統計（令和8年1月1日 ～ 令和8年6月30日）

1 市町別災害発生及び出動状況 (単位：件)

	合 計	西脇市	加西市	加東市	多可町	中国道	管外
火災発生	71	10	26	26	9	－	－
救急出動	3,651	1,050	1,042	1,064	486	6	3
救助出動	69	26	10	26	6	1	

2 署所別管轄外出動件数 ※1 事案に出動した署所の数（台数は関係なし） (単位：件)

署所別		種別	合計	西脇市	加西市	加東市	多可町	中国道	管外
西脇消防署管内	西脇消防署	火災	27	10	4	9	4	－	－
		救急	703	674		26	1	1	1
		救助	45	24		15	6		
		その他	13	7		1	5		
		小計	788	715	4	51	16	1	1
	西脇北出張所	火災	8	6		1	1	－	－
		救急	304	291		9	3		1
		救助	3	3					
		その他	11	11					
		小計	326	311		10	4		1
	多可出張所	火災	8	1	1		6	－	－
		救急	265	37			228		
		救助	3				3		
		その他	32				32		
		小計	308	38	1		269		
	多可北出張所	火災	5				5	－	－
		救急	127				127		
		救助	1				1		
		その他	10				10		
		小計	143				143		
	多可南出張所	火災	12	3	4		5	－	－
		救急	149	19	4		126		
		救助	2				2		
		その他	21				21		
		小計	184	22	8		154		
合計			1,749	1,086	13	61	586	1	2

署所別		種別	合計	西脇市	加西市	加東市	多可町	中国道	管外
加西消防署管内	加西消防署	火災	23	1	19	3		－	－
		救急	505		500			5	
		救助	11		10			1	
		その他	154		152	2			
		小計	693	1	681	5		6	
	加西南出張所	火災	16		12	4		－	－
		救急	275	1	235	39			
		救助	2		2				
		その他	14		14				
		小計	307	1	263	43			
	加西北出張所	火災	9		8	1		－	－
		救急	289	4	282	3			
		救助	3		3				
		その他	12		11			1	
		小計	313	4	304	4		1	
合計		1,313	6	1,248	52		7		

署所別		種別	合計	西脇市	加西市	加東市	多可町	中国道	管外
加東消防署管内	加東消防署	火災	23	1	1	21		-	-
		救急	798	24	21	751	1		1
		救助	25	1		23	1		
		その他	87		5	81			1
		小計	933	26	27	876	2		2
	東条出張所	火災	8		1	7		-	-
		救急	236			236			
		救助							
		その他	18			18			
		小計	262		1	261			
合計			1,195	26	28	1,137	2		2

※ 数値の色分け→ 災害別に各署所が出動した件数を表示しています。
※ 火災発生件数と火災出動件数の差異は、事後聞知(火災が鎮火した後、通報があったもの)を除いています。
※ その他の内訳→ 警戒・誤報・ヘリ支援(ヘリコプター飛来に伴う警備)

広島県庄原市ライドシェア視察報告

- 1 訪問日時 2026年7月16日（木）13：30～15：30
- 2 場 所 庄原市商工会議所
- 3 出席者 庄原市商工会議所 佐々木会頭、伊藤副会頭、木平専務
備北交通（株）山根会長
西脇市商工会議所 矢納会頭、金田副会頭、藤井副会頭
岩崎専務理事、松場事務局長
西脇多可料飲組合 森協理事長
西脇市 産業活力再生部 戸田部長
まちづくり部交通政策課 和田課長
市議会 高瀬洋（記）

4 内 容

(1) 視察の目的及び経緯

本市ではタクシー運行が比較的早い時間で終了し、他の公共交通網も十分ではないことから、宿泊者や交通弱者等の夜間の移動に課題を有している。

令和6年6月には西脇商工会議所及び西脇多可料飲組合から市内経済対策（夜間の顧客確保）につながる方策としての公共ライドシェア導入に向けた要望が出され、本市においても解決策の研究を進めている。

庄原市においては本市と同様の課題に対し、庄原市商工会議所が主体となり夜間交通空白時間帯におけるデマンド型交通運行実証実験等に取り組んでおり、実際の運用状況、体制、実績、課題など取組状況や実施方法の視察のため、上記のメンバーで訪問した。

(2) 庄原市の概要

庄原市は広島県北東部の中山間地域に位置し、面積は約 1,246km²（香川県・大阪府等の2／3の広さ）市域の大半を山林が占め、集落は市内に点在している。人口は約3万人で、少子高齢化と人口減少が継続しており、特に若年層の流出が課題となっている。

(3) 庄原市のこれまでの取組

令和元年度から先進過疎地対応型MaaS検討事業【国補助】や広島県中山間MaaS実証実験等【県事業】の指定を受けるなどで、実証実験を継続してきている。ライドシェアに関しては令和6年度と7年度実施

【令和6年度】

事業名 ナイトタイムデマンド「よるくる」

実施期間 令和6年9月19日（木）～令和6年12月13日（金）のうち木・金曜日の全26日運行

運行時間 午後8時～午後11時頃まで

ドライバー数 6人

運行方法 便設定による運行

(午後 8 時～、午後 8 時40分～、午後 9 時20分～、午後10時～、
午後10時40分～の計 5 便)

利用客数 168人 (1 日平均 6.5人)

稼働回数 118回

運行区域 旧庄原市区域内

予約方法 電話、アプリ

運賃 タクシー料金の 8 割程度(移動区間で定額の料金設定を実施)

決済方法 現金、決済アプリ(いずれも乗車時に先払い)

【令和 7 年度】

事業名 オールナイトタイムデマンド「よるくる」

実施期間 令和 7 年11月 4 日(火)～令和 8 年 1 月15日(木)の月～水曜日。
全36日運行

運行時間 午後 8 時～午後11時40分発まで

ドライバー数 約30人

運行方法 予約制(デマンド型交通)

利用客数 213人 (1 日平均 5.9人)

運行区域 現庄原市内のどこでも利用可能

予約方法 電話、WEB

運賃 タクシー料金の 8 割程度(距離制・乗合運行であるため 1 車料金
ではなく 1 人単位で運賃徴収)

決済方法 現金、決済アプリ(いずれも乗車時に先払い)

※本平専務理事のコメント

最初はタクシー業界と揉めないか心配したが、彼らが一番困っている「夜間」や「不採算な過疎地」を我々が補完することで、共存関係を作った。商工会議所が安全管理をプロ(バス会社)に委託し、運行しているのがミソ

5 所感

- ・庄原市には代行業者がない。西脇市で同様の取組が可能なのかの研究が必要
- ・料金は「乗り合い方式」でタクシーの 8 割程度となっている。複数人で乗車した場合、タクシーより割高となる。アンケートでもこのことへの不満が見られた。
- ・この事業を実施するためには「地域公共交通会議等において協議が調ったことを証明する書類」の提出が必要。運行する時間帯の幅によっては調整も課題となる。
- ・庄原市では、実験期間中、議員や副市長、商工会議所職員など多くの者が協力した。常時の運行となると運転手の確保が課題となる。また、アルコールチェックなども必要であり、待機場所の確保なども必要